同　意　書

私たちは、令和８年度第２回「こどもトークルーム」メンバー（以下「メンバー」という。）として活動するにあたり、下記のことに同意します。

記

（メンバー本人）

1　法律や条例、その他の決まりごとを破らないこと
2　他のメンバー、県の関係者などをばかにしたり、傷付けたりしないこと
3　他のメンバー、県の関係者などが困るようなうわさをトークルームの外で流さないこと
4　トークルームの運営を妨害するようなことをしないこと
5　応募するときに嘘の内容を書かないこと
6　トークルームで知った秘密は他の人に言わないこと
7　上に書いてある１～６の約束を守れない場合、活動途中でもメンバーを辞めていただくことがあります

（保護者）

1　メンバーである自身のこどもに、本活動中における法律上の問題が生じた場合、埼玉県の責任である場合を除き、保護者においてその一切を解決すること
2　下記事項のいずれかに該当するときは、直ちにメンバーを辞めてもらいます
ア　保護者が、暴力団員であると認められるとき。
イ　保護者が、暴力団員を利用したことがあると認められるとき。
ウ　保護者が、資金供給等を通じ、暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
エ　その他保護者が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

（共通）

1　メンバーとして活動した際に記録した発言や撮影した写真などが埼玉県広報紙「こども版 彩の国だより」、県政広報テレビ番組「いまドキッ！埼玉」、埼玉県公式ホームページや公式 SNS などの埼玉県の広報媒体、また、埼玉県の作成する資料や報告書などに掲載される場合があること。

2　こどもトークルームにおいて知り得た他の参加者情報、トークルームの内容、発言内容その他の情報については、県の事前の許可なく、第三者へ伝達し、または SNS、ブログ、動画投稿サイト等で発信しないこと。

参加者本人に、上記メンバー本人の１～７の記載事項を説明し、本人が内容を確認した。

令和９年　月　　日

令和８年度第２回「こどもトークルーム」メンバー

（参加者氏名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

署名（保護者）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿